平成２９年（へ）第４号
東京都八王子市高尾町1662番地
申立人　内藤鉄工株式会社
代表者代表取締役　内藤　久裕
権利を争う旨の申述の終期　平成29年５月18日
平成29年５月19日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＷＹ269417
金額　5,000,000円
支払期日　平成29年４月30日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行西野田支店
振出日　平成28年12月31日
振出地　大阪市
振出人　光洋工機株式会社　代表取締役　是永　明
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＷＹ269418
金額　724,000円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２９年（へ）第１号
鳥取県倉吉市和田東町190番地
申立人　大和設備倉吉株式会社
代表者代表取締役　中村　博之
権利を争う旨の申述の終期　平成29年５月16日
平成29年５月18日　倉吉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＦ04363
金額　312,552円
支払期日　平成29年４月30日
支払地　鳥取県倉吉市
支払場所　株式会社山陰合同銀行倉吉支店
振出日　平成29年１月４日
振出地　鳥取県倉吉市秋喜243番地
振出人　オンキヨー＆パイオニアイノベーションズ株式会社　代表取締役　宮城　謙二
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
島根県益田市東町43番32号
申立人　久保鈑金こと　久保　佳己
権利を争う旨の申述の終期　平成29年５月１日
平成29年５月17日　益田簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＺ09992
金額　38,880円
支払人　白地
支払地　白地
振出日　平成28年10月15日
振出地　白地
振出人　トヨタカローラ島根株式会社益田店　店長　藤井　勝則
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４０５５号
東京都江東区南砂４―15―19寺澤ビル３Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区南砂４丁目15番19号
債務者　株式会社エバーグリーンプロジェクト
代表者代表取締役　松村　清秀
１　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　　崇
４　破産債権の届出期間　平成29年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０８８号
東京都渋谷区西原３丁目17番11号
債務者　株式会社ドゥース・ドゥ
代表者代表取締役　戎野　充代
１　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　雪丸　真吾
４　破産債権の届出期間　平成29年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５６号
千葉県八街市八街に458番地14
債務者　エース通信工業株式会社
代表者代表取締役　伊藤　正吉
１　決定年月日時　平成29年５月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川　　剛
４　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午前11時30分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第９９号
神奈川県横須賀市舟倉１丁目32番１号
債務者　株式会社ワールドオフイス企画
代表者代表取締役　小林　　秀
１　決定年月日時　平成29年６月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
４　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第４７号
福島市山下町８番15号七福神ビル１階
債務者　有限会社アサヒデジタル
代表者代表取締役　高橋　信一
１　決定年月日時　平成29年６月２日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
４　破産債権の届出期間　平成29年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午前10時30分
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第１１２２号
横浜市港北区師岡町1185―25、商業登記簿上の本店所在地横浜市港北区樽町１丁目20番１号
債務者　株式会社エス・イー・イー
代表者代表取締役　小山　大樹
１　決定年月日時　平成29年６月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田上　尚志
４　破産債権の届出期間　平成29年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６３号
愛知県豊橋市南大清水町字元町403番地の４
債務者　有限会社フィロソフィアー
代表者代表取締役　深谷　和彦
１　決定年月日時　平成29年６月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　稔
４　破産債権の届出期間　平成29年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第３２号
三重県伊賀市小田町2031番地
債務者　株式会社くわはら
代表者代表取締役　桑原　大喜
１　決定年月日時　平成29年６月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　破産債権の届出期間　平成29年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後１時30分
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第２５６号
兵庫県尼崎市潮江５丁目７番20号
債務者　株式会社クエスト
代表者代表取締役　野坂　謙一
１　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
４　破産債権の届出期間　平成29年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１４５号
岐阜市萱場町１丁目18番地
債務者　華陽食品株式会社
代表者代表取締役　高橋　幸雄
１　決定年月日時　平成29年６月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小森　正悟
４　破産債権の届出期間　平成29年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前10時30分
岐阜地方裁判所